

宗谷岬霧信号所の廃止

3月19日稚内海上保安部が管理している宗谷岬霧信号所が廃止となりました。

同所は宗谷岬灯台に設置され、明治18年の運用開始以来124年の長期にわたり、霧や吹雪により視界が悪く灯台の光が届かない時、霧笛(音)により灯台の位置を知らせ、付近を航行する船舶の安全に寄与してきましたが、近年レーダーやGPS等の航海計器の発達によりその必要性が低下したため、廃止となったものです。

同日、廃止に伴う式典が開催され、稚内海上保安部職員が立会いのもと、山本雅晴 稚内海上保安部次長により制御装置の電源が落とされ、霧信号所はその役目を終えました。



稚内港船舶津波・台風等対策協議会

3月17日、稚内水産ビルにおいて、稚内港船舶津波・台風等対策協議会の定例総会を開催しました。同会には港湾関係21団体27名が参加し、平成20年度の活動報告や、異常気象等の場合に危険防止のために行う命令・勧告についての説明が行なわれました。

海難防止講習会

3月13日、稚内海上保安部では稚内地方气象台と合同で、猿払村漁業協同組合員に対する海難防止講習会を実施しました。講習会では、過去の実績事例の紹介の他、救命胴衣常時着用の有効性を説明するなど、安全操業のための講演等を実施しました。



採用試験の受験申込が開始されます(4月8日まで)

4月1日(水)から4月8日(水)までの間、海上保安学校学生(特別)採用試験受験申込の受付が開始されます。受験資格は、昭和60年4月2日以降に生まれた者のうち高等学校を卒業した者及び平成21年9月までに高等学校を卒業する見込みの者等です。詳細は稚内海上保安部管理課(0162-22-0118)までお問合せ下さい。採用予定数は約220名で、試験に合格し採用となると、国家公務員として給与等を支給されながら、京都府の海上保安学校において全寮制のもと1年間の訓練を受け必要な資格等を身に付けた後、現場の海上保安部等の巡視船艇にて勤務することとなります。資料の無料配布も行なっています。



【試験の区分】船舶運航システム課程 / 【申込受付期間】平成21年4月1日(水)~4月8日(水)

【第一次試験】平成21年5月17日(日) / 【試験種目】教養試験(多肢選択式)、作文試験

【第一次試験合格者発表】平成21年6月5日(金)

【第二次試験】平成20年6月11日(木)~6月19日(金) 第1次試験合格通知書で指定する日 /

【試験種目】人物試験、身体検査、身体測定、体力検査

【最終合格者発表】平成21年7月15日(水) / 【採用(入学)日】平成21年10月上旬

【道内の試験地】札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市(第一次試験) / 小樽市(第二次試験)